事業番号	15 07 07	事業改善シート(28年度実施事業分) □ラ	算要求	口当初予算第	⋜ □補正予算案 ■点検	
事 業 名	文化財総合対策費		担	部局	教育委員会事務局	
	人10.20 松石刈水其			課·局·室	文化財·生涯学習課	
総合5か年 計画	プロジェクト	6-5-3 誇りある暮らし実現プロジェクト	当課	E-mail	bunsho@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	7-3 生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づく	ŋ			
		1 2 文化芸術の振興		実施期間	S25 ~	
人口定着・ 確かな暮 らし実現総 合戦略	信州創生の基本方針	計 1-4 人生を楽しむことができる多様な働き方、暮らし方の創造				
		4-(2)信州に根付くつながりの継承				
	施策展開	(ウ) 文化・芸術・スポーツ活動等による地域活性化				

事業の概要

文化財指定等による文化財保護の推進及び適切な保存活用の支援を行い、多くの県民による文化財の価値や、適切な保護・保存の必要 目指す姿 性の理解を促進し、信州の文化財を未来に継承する。

現状

- ・貴重な文化財の保護を図るため、文化財指定を推進しており、指定文化財は増加している。
- ・開発事業に関わる事前の遺跡保護協議を行い、開発と保護の事業調整を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を行っている。
- (予算編成)・文化財保護には、地域の保護意識の高揚が不可欠であるため、所有者の修理事業に合わせた活用事業への支援を開始(H27~)。

県が関与 する理由

成果目標: 事業内容

県関与の必要性あり 県民との協働による実施: 実施中 【左記の説明、根拠法令等】

文化財保護法、文化財保護条例

① 成果目標(H28)

- ・保護すべき文化財の指定等を進めるとともに、文化財所有者等が行う修理事業等を支援し、県民共有の財産である文化財の保護・継 承を図る。(H28年度末文化財指定件数:目標1,290件、H29年度末目標1,300件)
- ・文化財の適切な保存・活用を図り後世へ継承していくため、国・県が指定等した文化財の保存修理や防災対策等を支援する。(H28年 度文化財修理等補助件数 目標46件)

② 事業内容 (単位:千円)

項目 実施方法 H28事業実績 H28 (当初) (決算)	H29 (当初)
(当初) (決算) (128事業 天瀬 (1270) (大類) (1270) (大類) (1270) (大類) (1270)	(当初)
・文化財保護審議委員による文化財調査の実施 ・文化財指定のための審議会開催 ・文化財パトロールの実施、文化財に係る普及啓発等 の実施	2 11,929
国・県指定等文化財の適切な保存・活用を図るととも 文化財の修理及び防災事業 補助金 に、持続的に後世に継承するため、所有者等が行う文 化財の修理・防災等に要する費用の一部を助成 82,240 77,0	3 89,730
・市町村埋蔵文化財担当者発掘調査技術研修会等の 開催 ・県内遺跡調査・埋蔵文化財包蔵地パトロール等の実施 2,262 1,5	4 6,084
天然記念物対策費 委託 特別天然記念物カモシカ調査事業の実施 6,654 3,5	2 7,107
プロジェクト事業 補助金 文化財の活用推進、無形民俗文化財の後継者確保 5,504 3,5	1 5,009
合計 106,388 96,4	2 119,859

	≥	<u> </u>	分(単位:千円)	27年度	28年度	29年度
	-		前年度繰越		105	4,316
	予質		当初予算	99,313	106,388	119,859
事	算額		補正予算			
業			合計(A)	99,313	106,493	124,175
^			一般財源	71,871	91,663	106,488
⊐	Aσ.) [県 債			
_	財派	亰	国庫支出金	7,356	7,278	8,660
ス			その他	20,086	7,552	9,027
۲	決	決 算 額(B)		99,313	96,587	
	概		職員数(人)	9.00	9.00	9.00
	人件費		概算人件費 (C)	74,484	71,226	71,226
	概算事業費(B(A)+C)		173,797	167,813	195,401	

成果目標の達成状況							
項目	H26末	H27末		H29			
快日			目標	成果	達成状況	目標	
年度末文化財指定等件数	1,255件	1,278件	1,290件	1,295件	達成	1,300件	
文化財修理等補助件数	59件	46件	46件	47件	達成	59件	

目標に対 する成果 の状況

- ・文化財の指定等件数は、国指定等については文化庁の調査に随時協力し、県指定等については県審議会の諮問・答申を経て、保護す べき文化財の指定等を進め、目標を達成できた
- ・文化財修理等件数は、目標を達成し、文化財の適切な保存・活用を図るための支援ができた。

今後の事業の方向性

今後、事業 をどのよう にしていき たいか

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

文化財の保存・継承については、国・県・市町村及び所有者が一体となって進めていくことが肝要である。近年の制度見直しでは、財政力 が弱い所有者の負担を軽減するよう取り組んできた。引き続き、適切な文化財の保護につながる制度の維持に努めたい。また、文化財を 地域活性化の資源として情報発信・活用する取組を推進する。